

大学番号：私245

[平成30年度設置]

計画の区分：大学院の設置

認可

## 奈良学園大学大学院

### 【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 奈良学園  
令和元年5月1日現在

#### 作成担当者

担当部局（課）名 事務局

職名・氏名 事務局長 仁 後 公 幸

電話番号 0745-73-7800

（夜間） 0745-73-7820

F A X 0745-72-0822

e-mail p-office@naragakuen-u.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。  
2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。  
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に  
( )書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

- 3 大学番号の欄については、平成31年4月2日付事務連絡「履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

奈良学園大学大学院

＜看護学研究科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	13
4. 既設大学等の状況	14
5. 教員組織の状況	15
6. 附帯事項等に対する履行状況等	24
7. その他全般的事項	26

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人奈良学園

## (2) 大学名

奈良学園大学大学院

## (3) 調査対象大学等の位置

〒631-8524

奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目15番1号

(〒636-8503 奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目12-1)

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ニシカワ チカシ) 西川 彰 (平成19年4月)	(イセ トシフミ) 伊瀬 敏史 選出中 (平成30年5月)	西川理事長 平成30年4月30日逝去。5月1日現在、新理事長未選出。(30) 伊瀬敏史理事長 平成30年5月11日着任。(元)
学長	(ツジ キイチロウ) 辻 毅一郎 (平成29年4月)	—	—
研究科長	(モリモト トモコ) 守本 とも子 (平成30年4月)	—	—

(注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成30年度に報告済の内容 → (30)

令和元年度に報告する内容 → (元)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。

・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成27年度開設の4年制の学科の完成年度を超えて報告する場合（令和元年度までの5年間）ですが、完成年度を超えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に「留學ビザ」により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学研究科 修士（看護学）	保健衛生学関係（看護学関係）	2年	8人	- 年次人	16人	基礎となる学部等 保健医療学部

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		-		-		-		平均入学定員 超過率	開設年度から 報告年度までの 平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期											
A 入学定員	8 ( - ) [ - ]	-	8 ( - ) [ - ]	-	- ( - ) [ - ]	-	- ( - ) [ - ]	-	- ( - ) [ - ]	-	0.62 倍	- 倍	
志願者数	7 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	4 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]									
受験者数	7 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	4 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]									
合格者数	6 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	4 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]									
B 入学者数	6 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	4 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]									
入学定員超過率 B/A	0.75		0.50		-		-		-				

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ （ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、（（ ）書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「-」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		-		-		-		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	6 [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	4 [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	
2年次	/		6 [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	
			/		/		- [ - ] ( - )				
	/						/		/		- [ - ] ( - )
計			4 [ - ] ( - )		10 [ - ] ( - )						- [ - ] ( - )

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ ( )内には、留年生の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[ ]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	6人	0人	平成30年度	0人	0人	
令和元年度	10人	0人	平成30年度	0人	0人	
			令和元年度	0人	0人	
合計		0人		0人	0人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{6} = \boxed{0.00} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{10} = \boxed{0.00} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

## 2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻（修士課程）>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	国際医療特論	1前	2			2	1					
	国際看護特論	1後		2		1	1					
	ヘルスプロモーション特論	1後		2		1					1	
	看護倫理特論	1前	2			6					1	
	コンサルテーション論	1・2前		2		1						
	看護理論特論	1後		2		2						
	看護教育学特論	1後		2		1		1			1	
	看護管理学特論	1後		2		1						
	臨床薬理学	1・2後		2			1				1	
	病態生理学	1・2前		2			1				1	
	フィジカルアセスメント	1・2前		2			1				1	
	看護研究特論	1前	2			5	1				1	
	小計(12科目)	-	6	18	0	9	2	1	0	0	5	
専門科目 (在宅看護学分野)	在宅看護学特論Ⅰ (在宅看護学)	1前		2		3	1	1			1	
	在宅看護学特論Ⅱ (慢性期)	1前		2		3	1	2				
	在宅看護学特論Ⅲ (回復支援)	1後		2		1					2	
	在宅看護学特論Ⅳ (地域包括支援)	1後		2		1					1	
	在宅看護学特論演習	2前		2		3	1	1				
(育成看護学 専門科目 分野)	育成看護学特論Ⅰ (発達支援)	1前		2		1					1	
	育成看護学特論Ⅱ (次世代育成支援)	1前		2		1	1				1	

【令和元年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	国際医療特論	1前	2			3	0					
	国際看護特論	1後		2		2	0					
	ヘルスプロモーション特論	1後		2		1					1	
	看護倫理特論	1前	2			5					4	
	コンサルテーション論	1・2前		2		1						
	看護理論特論	1後		2		3						
	看護教育学特論	1後		2		1		1			1	
	看護管理学特論	1後		2		0						
	臨床薬理学	1・2後		2			1				1	
	病態生理学	1・2前		2			1				5	
	フィジカルアセスメント	1・2前		2			1				3	
	看護研究特論	1前	2			5	1				2	
	小計(12科目)	-	6	18	0	8	1	1	0	0	12	
専門科目 (在宅看護学 分野)	在宅看護学特論Ⅰ (在宅看護学)	1前		2		3	2	0			1	
	在宅看護学特論Ⅱ (慢性期)	1前		2		4	1	0				
	在宅看護学特論Ⅲ (回復支援)	1後		2		1					2	
	在宅看護学特論Ⅳ (地域包括支援)	1後		2		1					1	
	在宅看護学特論演習	2前		2		4	1	0				
(育成看護学 専門科目 分野)	育成看護学特論Ⅰ (発達支援)(未開講)	1前		2		1					1	
	育成看護学特論Ⅱ (次世代育成支援)(未開講)	1前		2		1	1				1	

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
(育成看護学分野)	育成看護学特論Ⅲ (リフレクティブヘルス・ケア)	1後		2		1	1					
	育成看護学特論Ⅳ (家族支援)	1後		2		1						2
	育成看護学特論演習	2前		2		2	1					
専門科目 (精神看護学分野)	精神看護学特論Ⅰ (歴史・法制度)	1前		2		2	1		1			
	精神看護学特論Ⅱ (精神・身体状態の評価)	1前		2		2	1		1			1
	精神看護学特論Ⅲ (精神科治療技法)	1前		2		1	1		1			1
	精神看護学特論Ⅳ (精神看護理論、援助技法)	1後		2		1	1		1			
	地域移行支援精神看護学特論	1後		2		1	1		1			
	急性期精神看護学特論	1後		2		1	1		1			
	精神看護学演習Ⅰ (精神科治療技法)	1前		2		1	1		1			
	精神看護学演習Ⅱ (精神看護理論、援助技法)	1後		2		1	1		1			
	精神看護学実習 アセスメント	1前		2		1	1		1			
	精神看護専門看護師役割実習	1後		2		1	1		1			
	直接ケア実習	1後～2前		2		1	1		1			
上級直接ケア実習	2通		4		1	1		1				
小計(22科目)		-	0	46	0	8	4	2	1	0	9	

【令和元年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
(育成看護学分野)	育成看護学特論Ⅲ (リフレクティブヘルス・ケア)	1後		2		1	1					
	育成看護学特論Ⅳ (家族支援)	1後		2		1						1
	育成看護学特論演習	2前		2		2	1					
専門科目 (精神看護学分野)	精神看護学特論Ⅰ (歴史・法制度)	1前		2			1	1		1		
	精神看護学特論Ⅱ (精神・身体状態の評価)	1前		2			1	1		1		1
	精神看護学特論Ⅲ (精神科治療技法)	1前		2		1	1		1			1
	精神看護学特論Ⅳ (精神看護理論、援助技法)	1後		2		1	1		1			
	地域移行支援精神看護学特論	1後		2		1	1		1			
	急性期精神看護学特論	1後		2		1	1		1			
	精神看護学演習Ⅰ (精神科治療技法)	1前		2		1	1		1			
	精神看護学演習Ⅱ (精神看護理論、援助技法)	1後		2		1	1		1			
	精神看護学実習 アセスメント	1前		2		1	1		1			
	精神看護専門看護師役割実習	1後		2		1	1		1			
	直接ケア実習	1後～2前		2		1	1		1			
上級直接ケア実習	2通		4		1	1		1				
小計(22科目)		-	0	46	0	8	4	0	1	0	8	

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究科目	特別研究	1～2通		8		9	4	3				
	課題研究	2通		4		1	1		1			
	小計(2科目)	-	0	12	0	9	4	3	1	0	0	
合計(36科目)			-	6	76	0	9	5	3	1	0	12
卒業要件及び履修方法												
<p>基盤科目から必修6単位を含み10単位以上、専門科目から3つの分野のうち1つの分野を主たる分野として演習2単位を含む8単位以上及び他の分野から4単位以上の計12単位以上、研究科目から特別研究8単位を加え、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、精神看護学分野の急性期精神看護学特論と地域移行支援精神看護学特論、実習科目は除く。</p> <p>CNSを履修するコースにおいては、基盤科目16単位以上(国際医療特論、看護倫理特論、看護研究特論、臨床薬理学、病態生理学、フィジカルアセスメント12単位必修、コンサルテーション論、看護理論特論、看護教育学特論、看護管理学特論から4単位以上)、専門分野24単位以上(特論4科目8単位、演習2科目4単位、実習4科目10単位はそれぞれ必修、急性期精神看護学特論又は地域移行支援看護学特論からいずれか1科目2単位選択)、研究科目から課題研究4単位を加え、合計44単位以上を修得し、課題研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>												

【令和元年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究科目	特別研究	1～2通		8		8	3	1				
	課題研究	2通		4		1	1		1			
	小計(2科目)	-	0	12	0	8	3	1	1	0	0	
合計(36科目)			-	6	76	0	8	4	1	1	0	18
卒業要件及び履修方法												
<p>基盤科目から必修6単位を含み10単位以上、専門科目から3つの分野のうち1つの分野を主たる分野として演習2単位を含む8単位以上及び他の分野から4単位以上の計12単位以上、研究科目から特別研究8単位を加え、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、精神看護学分野の急性期精神看護学特論と地域移行支援精神看護学特論、実習科目は除く。</p> <p>CNSを履修するコースにおいては、基盤科目16単位以上(国際医療特論、看護倫理特論、看護研究特論、臨床薬理学、病態生理学、フィジカルアセスメント12単位必修、コンサルテーション論、看護理論特論、看護教育学特論、看護管理学特論から4単位以上)、専門分野24単位以上(特論4科目8単位、演習2科目4単位、実習4科目10単位はそれぞれ必修、急性期精神看護学特論又は地域移行支援看護学特論からいずれか1科目2単位選択)、研究科目から課題研究4単位を加え、合計44単位以上を修得し、課題研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>												

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	国際医療特論	1前	2			2	1					
	国際看護特論	1後		2		1	1					
	ヘルスプロモーション特論	1後		2		1						1
	看護倫理特論	1前	2			5						3
	コンサルテーション論	1・2前		2		1						
	看護理論特論	1後		2		2						
	看護教育学特論	1後		2		1		0				1
	看護管理学特論(未開講)	1後		2		1						
	臨床薬理学	1・2後		2			1					1
	病態生理学	1・2前		2			1					5
	フィジカルアセスメント	1・2前		2			1					4
	看護研究特論	1前	2			5	1					2
	小計(12科目)	-	6	18	0	7	2	0	0	0		13
専門科目 (在宅看護学分野)	在宅看護学特論Ⅰ(在宅看護学)	1前		2		3	2	0				1
	在宅看護学特論Ⅱ(慢性期)	1前		2		3	2	0				
	在宅看護学特論Ⅲ(回復支援)	1後		2		1						2
	在宅看護学特論Ⅳ(地域包括支援)	1後		2		1						1
	在宅看護学特論演習	2前		2		3	2	0				
専門科目 (育成看護学分野)	育成看護学特論Ⅰ(発達支援)	1前		2		1						1
	育成看護学特論Ⅱ(次世代育成支援)	1前		2		1	1					1
	育成看護学特論Ⅲ(リアラクティブヘルス・ケア)	1後		2		1	1					
	育成看護学特論Ⅳ(家族支援)	1後		2		1						2
	育成看護学特論演習	2前		2		2	1					

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目 (精神看護学分野)	精神看護学特論Ⅰ (歴史・法制度)	1前		2		2	1			1		
	精神看護学特論Ⅱ (精神・身体状態の評価)	1前		2		2	1			1		1
	精神看護学特論Ⅲ (精神科治療技法)	1前		2		1	1			1		1
	精神看護学特論Ⅳ (精神看護理論、援助技法)	1後		2		1	1			1		
	地域移行支援精神看護学特論(未開講)	1後		2		1	1			1		
	急性期精神看護学特論	1後		2		1	1			1		
	精神看護学演習Ⅰ (精神科治療技法)	1前		2		1	1			1		
	精神看護学演習Ⅱ (精神看護理論、援助技法)	1後		2		1	1			1		
	精神看護学実習 ア セスメント	1前		2		1	1			1		
	精神看護専門看護師役割実習	1後		2		1	1			1		
	直接ケア実習	1後 ～2前		2		1	1			1		
	上級直接ケア実習	2通		4		1	1			1		
小計(22科目)		-	0	46	0	7	5	0	1	0	9	

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究科目	特別研究	1～2通		8		8	4					
	課題研究	2通		4		1	1		1			
小計(2科目)		-	0	12	0	8	4	0	1	0	0	
合計(36科目)		-	6	76	0	8	5	1	1	0	19	
卒業要件及び履修方法												
<p>基盤科目から必修6単位を含み10単位以上、専門科目から3つの分野のうち1つの分野を主たる分野として演習2単位を含む8単位以上及び他の分野から4単位以上の計12単位以上、研究科目から特別研究8単位を加え、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、精神看護学分野の急性期精神看護学特論と地域移行支援精神看護学特論、実習科目は除く。</p> <p>CNSを履修するコースにおいては、基盤科目16単位以上(国際医療特論、看護倫理特論、看護研究特論、臨床薬理学、病態生理学、フィジカルアセスメント12単位必修、コンサルテーション論、看護理論特論、看護教育学特論、看護管理学特論から4単位以上)、専門分野24単位以上(特論4科目8単位、演習2科目4単位、実習4科目10単位はそれぞれ必修、急性期精神看護学特論又は地域移行支援看護学特論からいずれか1科目2単位選択)、研究科目から課題研究4単位を加え、合計44単位以上を修得し、課題研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 本授業科目表は、開設年度から提出年度までの間において実際に実施された授業科目に関する情報として記入してください。
  - ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**太字の赤字**としてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
  - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
  - ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除してください。  
(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【平成30年度】

(基盤科目)

- ・ 就任不可の理由により、「看護倫理特論」を「教授1」から「兼任1」に変更。
- ・ CNS養成課程対応により、「看護倫理特論」について「兼任1」を追加。
- ・ 就任不可の理由により、「看護教育学特論」について「専任1」で対応。
- ・ CNS養成課程対応により、「病態生理学」について「兼任1」から「兼任5」に変更。
- ・ CNS養成課程対応により、「フィジカルアセスメント」について「兼任1」から「兼任3」に変更。
- ・ CNS養成課程対応により、「看護研究特論」について「兼任1」から「兼任2」に変更。

(専門科目)

- ・ 就任不可の理由により、「在宅看護学特論Ⅰ（在宅看護学）」について「講師1」から「准教授2」に変更。
- ・ 就任不可の理由により、「在宅看護学特論Ⅱ（慢性期）」について「講師1」から「准教授2」に変更。
- ・ 就任不可の理由により、「在宅看護学特論演習」について「講師1」から「准教授2」に変更。
- ・ 就任不可の理由により、「精神看護学特論Ⅰ（歴史・法制度）」について「教授2」から「教授1」に変更。
- ・ 就任不可の理由により、「精神看護学特論Ⅱ（精神・身体状態の評価）」について「教授2」から「教授1」に変更。

(研究科目)

- ・ 就任不可の理由により、「特別研究」について「教授9」から「教授8」に変更。
- ・ 就任不可の理由により、「特別研究」について「講師3」から「講師0」に変更。

【令和元年度】

(基盤科目)

- ・ 教育課程充実のため「看護理論特論」は「教授2」から「教授3」に変更。
- ・ 教育課程充実のため「看護倫理特論」は「教授6」から「教授5」、「兼任1」から「兼任4」に変更。
- ・ 所属教員退職のため「国際医療特論」は「准教授1」から「准教授0」に変更。「教授1」を追加し対応。
- ・ 所属教員退職のため「国際看護特論」は「准教授1」から「准教授0」に変更。「教授1」を追加し対応。
- ・ 所属教員退職のため「看護管理学特論」は「教授1」から「教授0」に変更。

(専門科目)

- ・ 所属教員退職のため「在宅看護学特論Ⅱ（慢性期）」は「准教授1」から「准教授0」に変更。「教授1」を追加し対応。
- ・ 所属教員退職のため「在宅看護学特論演習」は「准教授1」から「准教授0」に変更。「教授1」を追加し対応。
- ・ 就任不可の理由により「育成看護学特論Ⅳ（家族支援）」は「兼任2」から「兼任1」に変更。

(研究科目)

- ・ 所属教員退職のため「特別研究」は「准教授4」から「准教授3」に変更。
- ・ 教育課程充実のため「特別研究」に「講師1」を追加。

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
  - ・ 不要な年度（平成29年度開設であれば平成28年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
3 科目	33 科目	0 科目	36 科目	3 科目 [ 0 ]	33 科目 [ 0 ]	0 科目 [ 0 ]	36 科目 [ 0 ]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし
------

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能なかぎり具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{36} = \boxed{\phantom{0}}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	運動用地は奈良学園小学校、奈良学園登美ヶ丘小学校、奈良学園登美ヶ丘中学校・高等学校と共用			
	校舎敷地	67,270.00 m <sup>2</sup>	4,408.00 m <sup>2</sup>	27,855.00 m <sup>2</sup>	99,533.00 m <sup>2</sup>				
	運動場用地	49,018.00 m <sup>2</sup>	24,467.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	73,485.00 m <sup>2</sup>				
	小 計	116,288.00 m <sup>2</sup>	28,875.00 m <sup>2</sup>	27,855.00 m <sup>2</sup>	173,018.00 m <sup>2</sup>				
	そ の 他	116,120.01 m <sup>2</sup>	6,734.00 m <sup>2</sup>	3,300.00 m <sup>2</sup>	126,154.01 m <sup>2</sup>				
	合 計	232,408.01 m <sup>2</sup>	35,609.00 m <sup>2</sup>	31,155.00 m <sup>2</sup>	299,172.01 m <sup>2</sup>				
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		28,010.15 m <sup>2</sup> ( 28,010.15 m <sup>2</sup> )	19,575.13 m <sup>2</sup> ( 17,579.07 m <sup>2</sup> )	17,967.47 m <sup>2</sup> ( 19,963.53 m <sup>2</sup> )	65,552.75 m <sup>2</sup> ( 65,552.75 m <sup>2</sup> )				
(3) 教 室 等	講 義 室	55 59 室	47 44 室	44 34 室	8 室 (補助職員 0 人)	0 室 (補助職員 0 人)	研究科単位での特定不能 なため、保健医療学部を 含めた全体 平成31年4月リハビリ テーション学科設置のた め改修(元)		
	演 習 室								
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			保健医療学部と共用			
	大学院看護学研究科		32 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	研究科単位での特定不能 なため、保健医療学部 看護学科の共用を含めた全 体(元) 研究科単位での特定不能 なため、保健医療学部の 共用を含めた全体	
		看護学研究科 看護学専攻	40 [ 0 ] ( 40 [ 0 ] )	5 [ 1 ] ( 5 [ 1 ] )	280 255 275 ( 235 )	8,600 8,578 ( 8,600 ) ( 8,568 )	130 ( 130 )		
	計	40 [ 0 ] ( 40 [ 0 ] )	5 [ 1 ] ( 5 [ 1 ] )	280 255 275 ( 235 )	8,600 8,578 ( 8,600 ) ( 8,568 )	130 ( 130 )			
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
	4,560.31 m <sup>2</sup>		486 席	378,000 冊					
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体 登美ヶ丘キャンパスは、 幼・小・中・高と共用		
	7,221.27 m <sup>2</sup>		野球場、サッカー場、テニスコート						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	研究科単位での算出不能 なため、学部との合計 図書にはデータベースを含む
		教員1人当り研究費等	550千円	550千円	図書購入費	1,000千円	1,500千円	1,000千円	
		共同研究費等	2,000千円	2,000千円	設備購入費	5,655千円	1,375千円	0千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	看護学研究科	
		950千円	750千円 850千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	第2年次の下段はCNSを 履修するコース選択者	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和元年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(元)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
  - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学の名称	奈良学園大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	定員変更年度 (AC期間の 学科のみ)	開設年度	所在地
	年	人	年次 人	人		倍	年度	年度	年度
人間教育学部		150		540		0.99		平成26年度	
人間教育学科		150		540		0.99	平成30年度	平成26年度	
人間教育学専攻	4	120	-	480	学士 (人間教育 学)	0.93	-	平成26年度	奈良県生駒郡三郷町 立野北3丁目12-1
中等(数学・音楽)専攻	4	30	-	60		1.51	-	平成30年度	奈良県生駒郡三郷町 立野北3丁目12-1
保健医療学部		160		400		0.97			
看護学科	4	80	-	320	学士 (看護学)	1.06	-	平成26年度	奈良市中登美ヶ丘三 丁目15番1号
リハビリテーション学科		80		80		0.63			
理学療法学専攻	4	40	-	40	学士 (理学療法 学)	1.07	-	平成31年度	奈良市中登美ヶ丘三 丁目15番1号
作業療法学専攻	4	40	-	40	学士 (作業療法 学)	0.20	-	平成31年度	奈良市中登美ヶ丘三 丁目15番1号
大学院		8		16		0.62			
看護学研究科(M)	2	8	-	16	修士 (看護学)	0.62	-	平成30年度	奈良市中登美ヶ丘三 丁目15番1号
大学全体	-	318	-	956	-	0.99			

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校種ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。  
(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
  - ・「平均入学定員超過率」の考え方は「大学設置等に係る提出書類の作成の手引き(平成31年度改訂版)」と同じです。
  - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

## 6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (29年)	設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	留意事項  学則に明示の大学院の目的、教育研究上の目的を明示しており、充実した教育研究活動を行い、水準を一層向上させるよう努めている。(30)  不斷に教育研究活動を行い、水準を一層向上させるよう努めている。(元)	履行済
認 可 時 (29年)	「国際看護特論」の内容について、各専門分野における諸外国の状況など、国際的な観点で学ぶことができるよう、適切に改めること。	留意事項  1年次後期開講に向け、在宅・育成・精神の3分野に関連する医療制度、福祉制度、看護の課題について、国内外の文献検討・グループワークの実施を検討している。(30)  各専門分野における諸外国の状況について国際的な観点で学ぶことができるように、海外での活動経験のある教員およびゲストスピーカーから諸外国の現状についての講義を受けた。(元)	履行済
認 可 時 (29年)	ディプロマ・ポリシーについて、臨床が強調されているが、3分野における専門性を深めることを教育研究上の目的に掲げるのであれば、臨床現場のみであると誤解を与えないように、留意すること。	留意事項  在宅・育成・精神の3分野における専門性を深めることを教育研究上の目的とし、臨床現場のみではないことも含め、入学後のオリエンテーションにおいて、本大学院の教育課程やシラバスの内容を教員から説明を行った。(30)	履行済
認 可 時 (29年)	それぞれの科目で育成する能力がシラバスでも読み取れるように工夫すること。	留意事項  シラバスの「授業の目標」の欄及に、身に付ける能力、育成する能力について記載している。(30)  シラバスの「授業の目標」の欄及に、身に付ける能力、育成する能力について記載、院生に配付した。(元)	履行済
認 可 時 (29年)	修士論文の審査基準について、審査基準の項目のみではなく、それぞれの項目をどのような観点で審査するのかを学生に明示すること。また、修士論文に係る研究について「共同研究」を可能としていることに対し、修士論文は単著であることに限定する等、個人の学修成果を評価できるように規程等で明確にすること。	留意事項  当初から修士論文に係る研究について「共同研究」の場合においても、修士論文は単著を前提としていたことから、入学後の指導において単著に限定される旨を伝えた。(30)  修士論文の審査基準について研究科委員会で検討した。また、研究指導として、たとえ共同研究の場合であっても単著とする旨を「学位論文の提出までの流れ」に明示した。(元)	履行済

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
認 可 時 (29年)	教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。	留意事項 認可後の10月に、AC申請で専任補充を行ったものの担当不可となったため、引き続きAC申請において専任補充をおこなう。(30) 平成30年4-5月にAC申請にて受審し、専任補充をおこなった。(元)	履行済
認 可 時 (29年)	完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。	留意事項 完成年度までに定年規程に定める退職年齢を超える専任教員は5名であったが、そのうち3名が就任辞退となったため、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員は2名となり割合は低下した。(30)	履行済
設 置 計 画 履 行 状 況 調 査 時 (30年)	専任教員数が認可時の計画から減少しているため、提示された教員の採用計画を確実に履行するよう努めること。	指摘事項 (改善) 設置時の計画の専任教員数は18名であり、令和元年5月1日現在の専任教員数は14名となった。平成31年3月には1名の専任教員補充を申請し審査中。そのほか3名の専任教員の補充については、令和元年6月に1名の専任教員補充を申請、10月に2名の専任教員補充を申請する。(元)	履行済

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
- ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、調査結果が公表された年度の年を記入してください。

## 7 その他全般的事項

<大学院 看護学研究科>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	該当なし

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況  
大学院FD委員会

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）  
第1回 平成30年4月27日（金）出席者6名  
第2回 平成30年7月27日（金）出席者6名【メール会議】  
第3回 平成30年8月24日（金）出席者6名【メール会議】  
第4回 平成30年9月25日（金）出席者6名【メール会議】  
第5回 平成30年10月25日（木）出席者6名【メール会議】  
第6回 平成30年12月21日（金）出席者6名【メール会議】  
第7回 平成31年2月22日（金）出席者6名  
第8回 平成31年3月13日（水）出席者6名

c 委員会の審議事項等  
（大学院FD・SD委員会）  
授業内容・方法の改善を図るため、教員の教育技法を改善するための支援プログラムの構築、カリキュラム開発、学習支援（履修指導）、システム開発などの推進を図り、教員の自己点検、自己評価をもとに、教員水準向上や教員の資質向上に取り組む。

② 実施状況

a 実施内容  
FD研修会

b 実施方法  
年2回FD研修会を開催。（学部と共催）

c 開催状況（教員の参加状況含む）  
・第1回 日時：平成30年8月1日（水）14時40分から16時30分  
実施内容：テーマに基づきグループワークを実施した。  
「実習における教育に関するFD研修会プログラムの作成」  
出席者：28名  
・第2回 日時：平成30年3月6日（水）13時00分から16時30分  
実施内容：コーチングの専門家を招きコーチングの知識を深めるとともに演習によりその技法を学んだ。  
出席者：25名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況  
研修で得た知識と技法を、実習や講義において活用している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期  
実施せず

b 教員や学生への公開状況、方法等

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。  
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

今後も文部科学省が認証評価制度の目的としている「大学等の教育研究水準の向上に資する」ことを十分に理解し、さらなる教育研究活動の充実、発展に取り組む。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和元年6月1日

b 公表方法

・公式ホームページ

③ 認証評価を受ける計画

—

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和元年度）

a ホームページへの公表予定の有無 （  有 ・  無 ）

b 公表有の場合の公表（予定）時期 （ 令和元年 6月 1日 ）

b 公表無の場合の特段の理由 （ ）

(注) ・ 今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。

## 学位論文の審査基準

論文は単著とし、各審査委員が内容に関わる項目についての評価を行い、その評価が設定された基準を満たした場合に、合格とします。

## 修士論文審査基準

1. **研究テーマ**  
学術的に重要な研究テーマである。
2. **研究背景**  
先行研究・文献との関連は十分である。
3. **研究目的**  
研究目的が明確である。
4. **研究の意義**  
看護学の発展に貢献し、波及効果が期待できる。
5. **研究方法**  
研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられている。  
科学的根拠に基づいた研究方法が用いられている。  
研究方法が具体的に論述されている。
6. **研究結果**  
研究に新規性が認められる。
7. **考察、結論、論文の構成と形式**  
結果と考察の整合性がある。  
論旨は明確で、一貫性がある。  
学術論文としての体裁が整っている。
8. **表現の適切性**  
研究公正の観点から問題がない。  
研究倫理の問題に適切に対応している。
9. **公開審査会における学生の質疑応答時の内容**

## 課題研究論文審査基準

- ・テーマが精神看護学実習の実践で体験した患者及び家族の状態に応じた看護支援方法及び高度な看護技術、看護師の自己理解に基づく実践場面で気づいた看護援助を行う際の内発的な力、患者及び家族と看護師との関係性に影響する要因、などに関することであること。
- ・学術論文としての体裁が整っていること。
- ・精神看護学実習の中で気づいた課題研究テーマを深く検討し、新たな知見を論理的に示し、その意義を明確にしていること。
- ・研究倫理審査委員会の承諾を得ていること。

大学院看護学研究科 シラバス項目追加 『育成する能力』

研究科委員会資料

	科目名	育成する能力
1	国際医療特論	諸外国の医療制度や看護の課題を学び、看護や医療を多角的に捉える教育力を修得する。
2	国際看護特論	国内外の看護の現状や健康課題について理解し、国際的に看護活動が展開できる能力と、国際的な視点を持って看護問題の解決方法を検討する能力を育成する。
3	ヘルスプロモーション特論	高度な看護を提供する上で必要となるヘルスプロモーションの基盤である体力と運動生理学理論そして行動変容理論を応用できる能力を育成する。
4	看護倫理特論	常に看護倫理の持つ意味を探求し、看護職が直面する倫理問題に気づく力、考察する力、マネージメントする力を修得し、様々な倫理問題を解決する能力を育成する。
5	コンサルテーション論	マネージメント力に不可欠なコンサルテーションの知識と技術の修得
6	看護理論特論	看護理論を通して、看護のエビデンスを明確にし、看護理論を実践に応用することができる能力を育成する。また、看護理論を分析し、理論構造と特性を明らかにすることで、看護教育、看護研究への応用ができる能力を育成する。
7	看護教育学特論	看護教育や看護の継続教育に関する教育力を修得する。
8	看護管理学特論	保健医療チームとの調整や看護の機能を効果的かつ円滑に展開するマネージメント力の修得
9	臨床薬理学	各種病態に対応した薬物治療を病態学的、薬力学的ならびに薬物動態的に理解して、最適・最新な看護ができる能力を育成する。また未解決薬物治療を視野に新薬開発臨床試験等においても関わられる能力も育成する。
10	病態生理学	各種疾患の病態において詳細な生理学的変化を理解し、根拠に基づいた最適な看護対応能力を育成する。
11	フィジカルアセスメント	高度実践看護師が対象者の抱える健康問題について、全身をシステムティックに診て臨床看護判断が実施できるための能力を育成する。
12	看護研究特論	特別研究、課題研究、及びマネージメント力に必要な看護研究の方法を習得する。
13	在宅看護学特論Ⅰ(在宅看護学)	在宅におけるさまざまなライフステージにある人の健康課題と高度な在宅医療のなかでのチーム医療における看護職の役割を考察する能力を育成する。
14	在宅看護学特論Ⅱ(慢性期)	在宅における主要な疾患の慢性期における高度な全人的看護ができる能力を育成する。また、慢性期疾患を持つ患者及び家族の健康課題を分析し、看護を開発する能力を育成する。
15	在宅看護学特論Ⅲ(回復支援)	介護予防など在宅生活を向上させるための回復支援場面における多職種との連携に関するマネージメント力を修得する。
16	在宅看護学特論Ⅳ(地域包括支援)	地域包括支援システムを推進するために看護職が果たす役割・課題について理解することで、地域包括支援システムを推進できる教育力を修得する。
17	在宅看護学特論演習	在宅における患者と家族の多様なニーズに対応できる援助方法や在宅医療を支える看護職の役割について探求できる能力を育成する。また、在宅看護のリーダーとしてリーダーシップが取れる能力を育成する。
18	育成看護学特論Ⅰ(発達支援)	小児の健全な発達を遂げるために必要な施策や制度と支援方法を理解することで、小児の成長発達や家族機能の支援のための専門的知識に関する教育力を修得する。
19	育成看護学特論Ⅱ(次世代育成支援)	理論や科学的根拠に基づいて次世代育成に向けた看護のあり方を探求し、次世代育成に貢献できる看護を実践できる力を育成する。
20	育成看護学特論Ⅲ(リプロダクティブヘルス・ケア)	女性のリプロダクティブヘルス・ケア上の課題や介入のための理論や看護について理解することで、女性のリプロダクティブヘルス・ケアのための専門的知識に関する教育力を修得する。
21	育成看護学特論Ⅳ(家族支援)	家族支援や家族ケアの具体的方法の理解による家族構成員全体へのケアを調整できるマネージメント力を修得する。
22	育成看護学特論演習	育成看護学分野における課題や課題に対する看護の方法を科学的に探求できる能力を育成する。
23	精神看護学特論Ⅰ(歴史・法制度)	精神保健・医療・福祉・看護の制度と歴史について理解を深め卓越した看護実践者のための教育力を修得する。
24	精神看護学特論Ⅱ(精神・身体状態の評価)	精神・身体状態の評価について理解を深め卓越した看護実践者のための教育力を修得する。
25	精神看護学特論Ⅲ(精神科治療技法)	様々な精神科治療技法について理解を深め卓越した看護実践者のための教育力を修得する。
26	精神看護学特論Ⅳ(精神看護理論、援助技法)	精神看護学を支える看護理論と援助技法について理解を深め卓越した看護実践者のための教育力を修得する。
27	地域移行支援精神看護学特論	日本や諸外国のケアマネージメントモデルを学び、ケアに関するマネージメント力を修得する。
28	急性期精神看護学特論	急性期の精神看護学について理解を深め卓越した看護実践者のための実践力と教育力を修得する。
29	精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)	様々な精神科技法について理解を深め卓越した看護実践者のための実践力と教育力を修得する。
30	精神看護学演習Ⅱ(精神看護理論、援助技法)	精神看護学の実践を支える精神看護理論と援助技法について理解を深め卓越した看護実践者のための実践力と教育力を修得する。
31	精神看護学実習 アセスメント	精神を病む人とその家族の包括的なアセスメントを実践して卓越した看護実践者のための実践力と教育力を高める。
32	精神看護専門看護師役割実習	精神看護専門看護師が担う6つの役割について理解を深め卓越した看護実践者のための実践力と教育力を修得する。
33	直接ケア実習	精神を病む人とその家族への治療法を実践して卓越した看護実践者のための実践力と教育力を高める。
34	上級直接ケア実習	選択したサブスペシャリティの対象者とその家族の複雑で解決困難な課題に対する看護を実践して卓越した看護実践者のための実践力と教育力を高める。
35	特別研究	研究の遂行に伴う研究協力者はじめ研究フィールドにおける関係する職種とのマネージメント力を修得する。
36	課題研究	研究の遂行に伴う研究協力者はじめ研究フィールドにおける関係する職種とのマネージメント力を修得し、研究への取り組みを通して臨床での看護実践に必要な課題探究力に関する教育力を修得する。

## 奈良学園大学FD委員会規程

制	定	平成18年	4月	1日
最近改正		平成26年	4月	1日

(設置)

第1条 本学にFD委員会（以下「委員会」という。）を置き、本学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）推進のために必要な事項の審議及び学部間の連絡、調整等を行う。

(構成員)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長
- (2) 学部選出教員 各2名
- (3) 事務局教務課長
- (4) その他学長が必要と認め委嘱した者

2 前項第2号及び第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。なお、委員長は、委員の中から学長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
- (2) 教育活動における教職員の交流と研修に関する事項
- (3) 教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (5) 学生の勉学能力の育成に関する事項
- (6) その他委員会が必要と認めた事項

2 前項の審議事項は、企画運営会議に報告または発議し、必要に応じて大学評議会に報告または発議するものとする。

(小委員会の設置)

第5条 委員会は、必要に応じて、小委員会を設置することができる。

2 小委員会は、議論の内容を委員会に報告しなければならない。

(委員以外の出席)

第6条 委員長は、委員会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、事務局教務課がこれを行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学評議会においてこれを行う。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の規定にかかわらず、平成22年4月1日を任期の始期とする第2条第1項第2号の委員のうち各学部1名の任期は1年とする。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の規定にかかわらず、平成26年4月1日を任期の始期とする第2条第1項第2号の委員のうち各学部1名の任期は1年とする。